

北茨城市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険等加入の要件化について

今回の追加受付(平成31・32年度)については、社会保険等の加入を条件としませんが、次回の建設工事の申請受付(令和3・4年度)からは社会保険等の加入を資格要件とする予定です。(なお、法令等に基づき適用を除外されている者は除く。)

2 申請受付内容

新規の追加受付のほか、営業所等の追加を受け付けます。

3 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタント、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明、司法書士になります。

4 入札参加資格者名簿の登載期間

令和3年 5月31日 まで

(有効期間の始期については、「平成31・32年度建設コンサルタント業務等入札参加審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照)

5 入札参加資格者名簿の公表

入札参加資格者名簿は、北茨城市総務部総務課で閲覧することができます。

(ホームページでの閲覧はできません。)

6 名簿を共有する部局

北茨城市の各部局及び出先機関

7 個別書類

なし。

8 その他

委任先を登録する場合は、資料の送付のほか電子申請で営業所等の登録と「委任先営業所番号」の入力をしてください。

9 問い合わせ先

北茨城市総務部総務課契約検査室

電 話 0293-43-1111 (内線335・336)

FAX 0293-43-1108